



2023年3月31日

各 位

会 社 名 株式会社日住サービス
代表者名 代表取締役社長 中村 友彦
(コード番号 8854 東証スタンダード)

問合せ先 上席執行役員管理本部長 嶋吉 洋
(TEL 078-945-7504 (代表))

上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年12月31日時点において、流通株式時価総額のみ、東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準を充たしていないため、下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた計画を作成しましたことを、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2022年12月31日時点における東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっており、流通株式時価総額のみ当該基準を充たしておりません。

については、下表のとおり、流通株式時価総額に関しては2023年12月期末までに上場維持基準に適合するために、次のとおり各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (基準日時点)	698人	5,115単位	7.59億円	25.7%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25.0%
計画期間	—	—	2023年12月末	—

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針

東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準の適合に向けて、「配当施策」、「流通株式比率の向上施策」、「株価向上施策」等に取り組むことを基本方針といたします。

3. 上場維持基準に適合していない項目の課題と取組内容

(1) 課題

当社グループの2022年度の末日以前3か月間の日々の最終価格の平均値は1483.79円です。流通株式数及び流通株式比率を同水準と仮定した場合、流通株式時価総額基準(10

億円)を充たすためには、日々の最終価格の平均値は1,955円以上、又は、こちらは基準を充たしてはいますが、流通株式数(単位)6,743単位以上に向上させる必要があります。

(2) 取組内容

当社グループは、次の事項について取り組んでまいります。

① 配当施策

株主に対する利益還元の方法として配当は重要であるとの認識は創業来一貫して変わっておりません。現在の内部留保を、より有効活用するためにも、現在は、実施していない中間配当を含め、積極的な配当を行っていくことを検討してまいります。

2022年12月期は、普通配当50円に特別配当5円を実施することで株主様へ配当による利益還元を実施しておりますが、当期業績の進捗状況により、引き続き配当による株主様への利益還元の充実を検討してまいります。

② 流通株式比率向上のための施策

当社は基準日時点では流通株式比率は適合しておりますが、流通株式数を増加させることで流動性を向上させることも、企業価値の向上には必要であると考えております。そのため、保有しております自社株式の処分、並びに長期保有を目的としている大株主の保有株式の一部を市場に放出していただくことで、流動性の向上、流通株式比率の向上を図ることに繋げてまいります。

但し、株式市場への大量放出は株価下落の原因ともなり得ますので、流通株式数の増加に関しては、市場の動向を見ながら有効な方法を選択してまいります。当社は、2022年12月31日現在、自己株式388,505株(発行済株式数1,989,845株の約19.5%)を保有しております。

③ 株価向上のための施策

株価を上昇させるためには、安定的な収益確保が前提であると考えております。それに向け、DX(デジタルトランスフォーメーション)の取り組み、好調な不動産売上事業やストックビジネスである賃貸管理事業の推進、多様化するライフスタイルに対応したリフォーム事業の積極展開等、持続的な成長を図ることで、現状の利益水準の維持・向上に努め、1株当たり純資産を上昇させ、株価の上昇を実現させてまいります。

以 上